

# 1 労働争議の調整

## (1) 労働争議調整の概要

### ア 令和4年度に係属した事件

令和4年度に係属した調整事件は、あっせんに係る申請3件で、3年度からの繰越1件、新規2件であった。

調整事項は、休暇付与について（一方的不利益変更）、高年齢層の雇用条件等にかかる労使協定の見直し、労働時間の開示、のそれぞれ1件であった。

終結状況は、打切り1件、不開始1件、取下げ1件となった。

### イ 直近10年間の調整概要

直近10年間（平成25年度～令和4年度）における調整事件の概要は、次のとおりである。

(ア) 調整種別にみると、すべてあっせんである。

(イ) 各年度の係属事件は4件以内で推移しており、新規申請事件は平均1件である。

(ウ) 申請者別では、組合申請90.9%、使用者申請0%、双方申請9.1%である。

(エ) 調整事項別では、主なものとして、経済的事項のうち、賃上げ関係、一時金関係、労働時間等が各11.1%、非経済的事項のうち、団交促進関係が44.4%、解雇関係が22.2%となっている。

その内容をみると、不当労働行為事件と併行したもの、一の事件で調整内容が多岐にわたったもの、合同労組が申請したもの等、複雑化をしている。

(オ) 企業規模別では、従業員30～99人規模が55.6%で最も多く、次いで100～299人規模が33.3%、300～999人規模が11.1%である。

(カ) 産業別では、主なものとして、運輸・通信業が33.3%で最も多く、次いで製造業が22.2%、卸売・小売業とサービス業が各11.1%となっている。

(キ) 終結までの所要日数は、平均62.5日である。所要日数は、事件ごとにばらつきがみられるが、これは、あっせんの開催が3回にわたったもの、使用者の意向によりあっせん期日を延期したもの等があることによるものである。

(ク) 事件の解決率<sup>(※)</sup>は、平均で14.3%となっている。

※（解決率）＝（解決件数＋裁定件数）÷（終結件数－取下げ件数－労委規則第65条第2項によるあっせん不開始件数）

第1表

## 調整開始・終結状況

区分 年度	開始事由							終結状況							翌年度 への 繰越	年度平均（終結事件）		
	新規申請					前年度 からの 繰越	計	解決	取下	打切	不調	裁定	65条 2項	計		調整 回数	所要 日数	解決率
	組合	使用	双方	その他	計													
平成25			1		1	2	3	1		2				3	0	1.7	36.7	33.3
26					0	0	0							0	0	-	-	-
27	4				4	0	4		1	2			1	4	0	0.8	45.3	-
28					0	0	0							0	0	-	-	-
29					0	0	0							0	0	-	-	-
30	1				1	0	1							0	1	-	-	-
令和元					0	1	1			1				1	0	3.0	84.0	-
2					0	0	0							0	0	-	-	-
3	1				1	0	1							0	1	-	-	-
4	2				2	1	3		1	1			1	3	0	1.7	104.3	-
計	8	0	1	0	9			1	2	6	0	0	2	11		1.5	62.5	14.3

(注) 解決率 =  $\frac{\text{解決件数} + \text{裁定件数}}{\text{終結件数} - \text{取下件数} - \text{労委規則第65条第2項によるあっせん不開始件数}}$

第2表

## 調整事項別申請件数（新規申請事件）

（単位：件）

事項 年度	労働協約	経済的事項								非経済的事項					合計 (実件数)	
		賃上げ	一時金	諸手当	その他賃金	退職金	労働時間等	その他	計	組合活動等	解雇	団交促進	その他の経営・人事	その他		計
平成25		1							1				1		1	1
26									0						0	0
27									0		2	3	1		6	4
28									0						0	0
29									0						0	0
30			1						1			1		1	2	1
令和元									0						0	0
2									0						0	0
3							1		1						0	1
4	1								0					1	1	2
計	1	1	1	0	0	0	1	0	3	0	2	4	2	2	10	9
構成比 (%)	11.1	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0		0.0	22.2	44.4	22.2	22.2		100.0

（注）1件の調整事件で調整事項が複数になるものがあるため、事項別件数計と合計（実件数）とは一致しない。

第3表

## 企業規模別調整申請件数 (新規申請事件)

(単位：件)

規模 年度	1 ~ 29 人	30 ~ 99 人	100 ~ 299 人	300 ~ 999 人	1,000 人 ~	計
平成25				1		1
26						0
27		3	1			4
28						0
29						0
30		1				1
令和元						0
2						0
3			1			1
4		1	1			2
計	0	5	3	1	0	9
構成比 (%)	0.0	55.6	33.3	11.1	0.0	100.0

第4表

## 産業別調整申請件数（新規申請事件）

（単位：件）

産業 年度	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス ・水道業	サービス業	その他	計
平成25		1								1
26										0
27		1	1			1			1	4
28										0
29										0
30									1	1
令和元										0
2										0
3								1		1
4						2				2
計	0	2	1	0	0	3	0	1	2	9
構成比 (%)	0.0	22.2	11.1	0.0	0.0	33.3	0.0	11.1	22.2	100.0